

平成 28 年 10 月～3 月分 新倉高齢者福祉センターモニタリング評価表

施設名 新倉高齢者福祉センター

指定管理者 株式会社 日本生科学研究所

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	4.0
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	4.0
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	4.0
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	4.0
<p>○センター祭りの参加者が年々増加し、平成 28 年度には千人を超えた参加があったことなど、自主事業の充実、発展が図れている。</p> <p>○市以外の事業所等と共同企画を実施する場合には、事業の趣旨について事前に市に連絡し、合意形成を図ること。</p>		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	4.0
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	4.0
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	4.0
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	4.0
<p>【工夫・改善点等】</p> <p>○施設の維持管理について、小規模の修繕にあっても 2 社から見積をとり、比較した後に修繕を実施しており、市への経過等の報告についても実施できている。</p> <p>○修繕が発生しセンター利用に支障が出るような場合には、掲示物等で利用者への周知を図ってほしい。</p>		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	4.0
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	4.0
	3 避難経路は適切に確保されているか	4.0
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	3.7
<p>【工夫・改善点等】</p> <p>○各種マニュアルが整備されており、年間を通して訓練を実施するなど、災害時、緊急時の対策が図れている。</p> <p>○新年度に施設職員の異動があったが、今後も緊急時の対応が適切かつ迅速になされるようにマニュアルの確認等を徹底してもらいたい。</p>		

④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	4.0
	2 スタッフのシフトは適正であるか	4.0
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	3.3
	4 施設内が整理整頓されているか	3.7
【工夫・改善点等】 ○職員の職場環境を適正に保つ取り組みや、職員研修が確実に実施されている。 ○専門の職員を雇用しセンター内の清掃活動は徹底されているが、センターの中庭や外周部については不十分な点があったため、一層の清掃活動に努めること。		
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	3.7
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	3.3
	3 経理事務が適正に処理されているか	3.3
	4 経費削減への取組がされているか	3.7
【工夫・改善点等】 ○講座開催数、サークル登録目標は事業計画を上回っており、また介護予防小規模多機能型居宅介護サービスにおいても要介護認定維持率が目標値を上回る74パーセントを達成しており、評価できる。 ○新規利用登録者の人数は若干目標値を下回っており、今後は人口の多い団塊の世代の利用者を取り込んでいく必要があるため、事業内容等で利用促進が図れるように検討、工夫をしていくこと。		
<div style="text-align: right;"> 76.7 点 (評点の合計) </div> <div style="text-align: center;"> 結果 _____ × 100 = 95.9% (評点の割合) </div> <div style="text-align: right;"> 80.0 点 (最高点の合計) </div>		

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点